

令和 7 年稲沢市教育委員会 第 8 回定例会会議録

1 日 時 令和 7 年 8 月 1 9 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 02 分

2 場 所 勤労福祉会館 第 2 ・ 第 3 会議室

3 出席委員 教 育 長 渡 辺 孝 雄
教育長職務代理者 伊 藤 浩 樹
委 員 吉 川 繁 樹
委 員 大 島 宏 之
委 員 森 誠 子
欠席委員 委 員 澤 田 可奈子

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	大 口 伸		
教育部次長兼庶務課長	江 頭 弘 幸	庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志
庶 務 課 主 幹	鈴 木 達 哉		
学校教育課長兼指導主事	伊 藤 尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊 藤 実
学校教育課主幹兼指導主事	伊 藤 充 弥		
生涯学習課長	別 府 正 弘	生涯学習課主幹	松 尾 俊 明
生涯学習課主幹	田 村 正 樹		
ス ポ ー ツ 課 長	佐 波 正 巳	ス ポ ー ツ 課 主 幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	塚 本 ゆ かり	図 書 館 主 幹	花 田 陽 子
美 術 館 長	長 谷 川 隆		
書記 庶務課	大 崎 敬 介	北 村 公 美	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和 7 年第 7 回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・議案第15号 令和6年度教育委員会の自己点検・評価報告書について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・専決処分の報告について

10 その他

- ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果の分析について
- ・令和7年度中学校総合体育大会の結果について
- ・令和7年度特別展 荻須高德リトグラフ展－稲沢市荻須記念美術館コレクションについて

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和7年第8回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで、私から少しお話をさせていただきます。

去る8月7日水曜日に、今回で4回目の開催となる高校生議会を開催しました。高校生議会とは、市内にある高校に通う高校生の代表の皆さんに、議場において実際に市政に関して質問・提言をしてもらい、市当局が答弁するものです。この機会をとおして、高校生の皆さんに市の行政に関心をもってもらうとともに、主権者としての意識を高めてもらうことを期待しています。また、若い世代の方々の発想を、今後の施策の参考にしたいという意図もあります。

今年は、稲沢緑風館高校、杏和高校から各1グループ、愛知啓成高校から2グループの計4グループが参加しました。

主な質問を紹介させていただきます。愛知啓成高校Aグループからは、主権者教育を充実させるために選挙管理委員会が学校に訪問して授業を行う「選挙出前トーク」の実施状況について。新たな取組として実際の選挙と同じ日・同じ会場で行う模擬選挙としての「こども選挙」の導入について。

稲沢緑風館高校グループからは、防犯や交通安全対策として街中を明るくす

るために、家庭の玄関灯や道路に面した部屋の明かりを点灯する「一戸一灯運動」の導入について。高校生の自転車での交通事故を減らすための対策について。

愛知啓成高校 B グループからは、コミュニティバスの利用者を増やし、利用しやすくするために、回数券やバスロケーションシステムを導入するなどの取組について。「稲沢おでかけタクシー」に「AI デマンドシステム」を導入し、乗り合い事業にすることで、移動困難な方の外出機会を増やすとともに市の財政負担を減らすことについて。

杏和高校グループからは、稲沢市の祭りなどの行事や観光資源の魅力を発信するために、「国府宮はだか祭り」や「そぶえイチョウ黄葉まつり」、「稲沢サンドフェスタ」の広報活動の充実や賑わいを創出する企画について。

以上のような内容の質問や提言がありました。どのグループも、根拠となるデータや参考となる他の自治体の取組などをもとに、稲沢市を将来にわたって、より住みやすく、より活力ある市とするよう、質問や施策への提言をしてくださいました。未来の稲沢市を見つめる高校生の皆さんのまっすぐな視線に、たいへん感銘を受けました。

市内中学校では、2年生が社会科の授業において、稲沢市の魅力や課題等について調査し、考えを深める学習として「ふるさと新発見学習」を行います。この単元の学びをとおして、子どもたちは、稲沢市がこれからも持続可能な市として発展していくために、一市民としてどのように関わっていけばよいのかを考えていきますが、今回の高校生議会も、その一つの機会として継続していただけることを期待したいと思っています。

以上、教育長報告とさせていただきます。

◎教育長

続いて、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

○大島委員

稲沢市総合教育会議の会議録について、3 ページの下から 9 行目にありますが、思春期に肥満になった人はそうでない人に比べて壮年期以降の生活医療、生命運が悪いことがわかっておりとなっていますが、これは生命運ではなく生命予後にしていただきたいのですが。

◎教育長

総合教育会議の議事録ですね。承知しました。

◎教育長

次に、４．教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

定例会事項の１ページをお願いします。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

７月２９日火曜日、美術館収集委員会を開催し、寄付及び購入予定作品についてご審議をいただきました。

次に、７月３０日水曜日、INAZAWA GREEN CONCERT' 25 が、名古屋文理大学文化フォーラム大ホールで開催され、市内９中学校の吹奏楽部、ブラスバンド部による演奏とプロの演奏家による招待演奏が行われました。

次に、８月１日金曜日、市内の２年目、３年目の小中学校教員を含め、総勢９９名の参加を得て、教育実践論文入賞者表彰式並びに研修会を稲沢勤労福祉会館で開催いたしました。令和６年度稲沢市教育実践論文の入賞者１０名の表彰を行った後、「教育実践論文への取組を通して学んでほしいこと」についての講義、教育実践論文入賞者代表者による発表などを行いました。

次に、８月１２日の火曜日、第７０回日本モンキーセンター写生大会において、文部科学大臣賞を受賞しました千代田中学校２年生の杉本環奈さんが、報告のため市長を表敬訪問されました。

また同日、７月２５日～２７日にスペインで開催された自転車トライアル世界ユース選手権に日本代表として出場しました稲沢中学校３年の樋口瞬さんが、団体で２位、個人では３位となり、銀メダルと銅メダルを獲得した報告のため市長を表敬訪問されました。

教育委員会報告は、以上です。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありますらお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。

教育長

では、次に移ります。５．議事に入ります。

別添の議案書１ページをお願いします。議案第１５号「令和６年度教育委員会の自己点検・評価報告書について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書２ページをお願いします。

（議案第１５号 朗読）

3 ページ以降に「令和 6 年度教育委員会の自己点検・評価報告書」を掲載しております。この報告書は、教育委員会が令和 6 年度に実施した事業についての自己点検及び評価結果と、先月 7 月 17 日に開催しました稲沢市外部評価委員会に諮りまして、委員の方々からいただいた意見及び委員長の総評を記載しております。なお、説明の際に申し上げますページ番号は、報告書の目次のページ番号ではなく、議案書のページ番号で読み上げますので、よろしくお願いします。

議案書の 7 ページ、8 ページをお願いします。「令和 6 年度教育委員会の施策及び取組」といたしまして、教育委員会が所管する 4 課 2 施設の 32 施策 93 事業について一覧表を記載しております。9 ページからは、各課の施策の目標や主な取組みとして各事業の概要、実施状況、令和 6 年度の変更点・改善点及び施策ごとの自己評価を記載しており、66 ページ以降に、外部評価委員会での各委員の意見、委員長の総評及び名簿を記載しております。

それでは、報告書の中から、令和 6 年度における主な取組みを、各課から説明させていただきます。庶務課分からお願いいたします。

11 ページをお願いします。施策番号 2「学校再編・校区再編の検討」の下の方、事業名①「学校再編に向けた関係機関等との調整」をご覧ください。実施状況欄の学校施設の老朽化、少子化による学級数の減少といった課題、さらには文部科学省が提唱する「新しい時代の学び」に対応した、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するための基本方針を策定した「学校施設整備基本計画」を、市公式ホームページや公式 SNS のほか令和 6 年 12 月号「広報いなざわ」に計画の特集号を掲載し、市民に周知するとともに、市行政情報コーナー、各支所、各市民センター、図書館で閲覧できるようにしました。

1 月には、市内全域を対象とした全体説明会を、2 月、3 月には、学校再編・統合の第 1 期対象地区であります千代田、祖父江、平和地区においてそれぞれ説明会を開催いたしました。説明会の内容は、市 HP に資料や質疑応答の内容を掲載するとともに、事務局の最初の説明の様子を動画でアップし、視聴できるようにしています。また、今年度 4 月末には、説明会における質疑・応答の概要版を 3 地区対象に組回覧を行いました。

なお今後は、地域の意向や説明会でいただきましたご意見を参考にしながら、関係機関と連携しながら協議を進めてまいりたいと考えています。

次に、15 ページをお願いします。施策番号 3「学校施設整備事業」のうち事業名④「給食施設整備事業」につきましては、老朽化し、衛生環境の改善が必要な 18 校の単独調理場のうち、明治地区の 4 小中学校を除く 14 校の単独調理

場を集約し、新たな共同調理場として、令和５年度と６年度の２か年で建設工事を行ったものです。今年９月からの稼働を前に、７月１２日にはオープニングセレモニー、内覧会を開催し、８６６名の市民の皆さんが、施設を見学されました。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

学校教育課からは１２施策、３０事業のうち、主な事業について説明をさせていただきます。

２３ページをご覧ください。施策番号９「外国人児童生徒の教育支援」についてです。事業名③「日本語初期指導教室（プレクラス）の設置」については、日本語が話せない児童生徒が市内の小中学校に入学した際、日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、簡単な意思疎通ができるようにするため、当該校や保護者からの要請に応じて職員を派遣できるようにしているもので、令和６年度から新たに開始した事業です。

次に、２７ページをご覧ください。施策番号１１「いじめ・不登校などへの対応」についてです。事業名①「いじめ・不登校対策推進事業」については、いじめや不登校児童生徒の支援及びいじめ・不登校対策への教職員の力量の向上、保護者への啓発を行うものです。学校における、いじめへの対応といたしましては、いじめ防止対策推進法に基づいて、市内全校で「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、いじめ・不登校対策委員会や校内生徒指導委員会を組織して、いじめの防止やいじめが発生した場合の対応に努めております。児童生徒の軽微なトラブルの背景にある事情をしっかりと確認し、いじめの兆候などを見逃さないようにして、早期発見、早期対応に努めていきます。不登校についてですが、令和６年度につきまして、文科省の公表前のためはっきりした数値はお伝えできませんが、増加している傾向が伺えます。いじめ・不登校などへの対応では、中学校において、新たに不登校生徒の支援にも対応できるスタッフ、校務支援員の配置を愛知県からの委託金を有効活用して取り組んでいます。

次に、３０ページをご覧ください。施策番号１３「教育の情報化推進」についてです。事業名①「学校コンピュータ整備事業」については、国が推進する GIGA スクール構想の実現のため、本市においても、令和２年度末までに児童生徒に１人１台のタブレット PC を導入しました。令和６年度は、タブレット PC の活用が４年目となり、児童生徒の操作技能に高まりが見られ、授業の中で活用される場面がさらに増えました。また、タブレット PC の家庭への持ち帰り、タブ

レット PC を用いたオンライン学習教材の活用、オンライン授業についても順次進んできています。

次に、32 ページをご覧ください。施策番号 14「生きる力を育むための各種教育活動への支援」についてです。事業名②「ふるさと新発見学習推進事業」は、稲沢市の自然、環境、産業・経済、生活・文化、歴史・伝統等の中から自ら追究したいテーマを決め、調査活動を進める中で、稲沢市のよさや課題に気づき、ふるさとへの愛着と誇りを培い、これからの地域を担う人づくりにつなげることを目的として事業を推進するものです。令和 6 年度 12 月には、約 90 名の方に参加していただき、表彰式並びに発表会を行うことができました。

次に、38 ページをご覧ください。施策番号 17「教員の多忙化解消の推進」についてです。この施策は、教員の多忙化が大きな社会問題になっている中で、教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、国を挙げて学校における働き方改革を進めていることを受け、位置づけているものです。事業名②「スクール・サポート・スタッフの配置」につきましては、教員が児童生徒の指導や教材研究に専念できる体制を確保するために、令和 3 年度より進めている事業です。令和 3 年度は大規模校 8 校、令和 4 年度は 16 校へと拡大、令和 5 年度は一人で 2 校を兼務する学校もありましたが、全 32 校に配置することができました。令和 6 年度は、一人で 2 校を兼務する学校はなくなり、配置人数や時間数の増加を、愛知県からの委託金を有効活用して取り組んでいます。配置された学校からは、多忙化解消の効果を実感している旨の声を多く聞いています。事業名③「スクールロイヤー委託事業」ですが、市内小中学校で起きる深刻なトラブルに対して、弁護士から法的な助言等をいただき、迅速かつ適切な対応をすることにより、児童生徒が安心して通える学校づくり、教員の負担感を軽減して本来取り組むべき業務にエネルギーを注げる学校づくりを目指すために、令和 5 年度から新たに開始した事業です。令和 5 年度は 16 件、令和 6 年度は 29 件、市内小中学校からの活用がありました。学校からは、解決の糸口が見つかりにくい問題に対して迅速かつ適切な助言をいただき、大変助かっているとの声をいただいております。

学校教育課からは以上です。

●生涯学習課長

40 ページをお願いします。施策番号 18「生涯学習の推進」の事業名②「地域学校協働活動推進事業」は、令和 4 年度からスタートし、令和 6 年度は地域と学校を繋ぐコーディネーターである推進員を、令和 5 度の 20 校より大幅に増え

た 31 校に配置することができました。また、各学校の活動の参考としていただくために、交流会を実施し、平和地区の推進員の方に事例発表を行っていただきました。

次に、47 ページをお願いします。施策番号 22「生涯学習施設整備事業」の事業名①「市民会館特定天井耐震化事業」は、令和 4 年度からの継続事業で、中ホールも令和 6 年 6 月に完了し、7 月から利用を開始しました。また、事業名②「市民会館改修工事」では、中ホール天井耐震化工事で利用停止の期間内に、ホワイエのトイレを男女とも全て洋式に替えることができました。今後も、長期的な視野で改修を行っていく必要があります。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課の主な事業について説明をさせていただきます。

49 ページをお願いします。施策番号 23「スポーツ振興事業」、事業名②「スポーツ団体の育成・充実」につきましては、コロナも収まり地域スポーツ人口が戻りつつあるものの、高齢化等で実施できる種目が少なくなったため、体育振興会に対する補助金の要綱を見直し、使いやすくしたものでございます。

続きまして 50 ページ、事業名⑤「アジアパラ競技大会の連携」につきましては、ボランティアが 460 名必要と県から依頼がございました。稲沢市では採用イベント等を行いまして、依頼数以上の登録となりました。

続きまして 51 ページ、施策番号 24「体育施設維持管理」、事業名②「学校開放体育施設の有効利用」です。体育館・柔剣道場の利用者数は、令和 5 年、6 年と 8,300 人弱で横ばいですが、一部の体育館で今年度から空調が整備されており、利用者から好評を得ております。

スポーツ課からは以上です。

●図書館長

図書館所管分 3 施策 9 事業のうち主な内容について説明いたします。

53 ページをお願いします。施策番号 26「図書館資料の充実」につきましては、各年度の購入計画に基づき実施しておりますが、令和 6 年度は、特に事業名②「視聴覚資料の購入」におきまして、令和 5・6 年度の尾西信用金庫視聴覚ライブラリー資料充実目的の寄付金合計 50 万円を充当し、児童向けや家族で楽しむ娯楽作品の DVD などを購入しました。事業名③「電子図書館の充実」では、特に音声コンテンツの充実を図るため、新たに英会話のオーディオブックなどを購入いたしました。

次に、54 ページをお願いします。施策番号 27「図書館サービスの充実」につ

きましては、事業名②「児童、青少年、成人に対するサービス」では、青少年を対象とする YA 講座の開催や、新たに HP に子ども向けのページを開設し、年齢に応じた読書案内や幼児・小学生向け図書館だより、絵本・児童書の新着本の案内、おはなし会をはじめとするイベント紹介などをわかりやすくしました。また、事業名③「高齢者・障害者に対するサービスの充実」では、「声の図書」の作成対象に雑誌、月刊誌を加え、より広い要望に対応できるようにしました。

次に、56 ページをお願いします。施策番号 28「子ども読書活動推進」につきましては、事業名①「子ども読書活動推進計画の進行管理及び次期計画の策定」におきまして、今年度から令和 11 年度までを計画期間とした「第 4 次稲沢市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

図書館からは以上です。

●美術館長

美術館の掲げる 3 施策、8 事業につきまして、主な事業の実施状況をご説明申し上げます。

58 ページをお願いします。施策番号 29「収集・保存事業」について。美術館では、所蔵品の充実を図るため、購入基金を積み立て、周年事業などの節目節目で購入するとともに、寄付、寄託を受け入れております。事業名①「荻須作品の収集」をお願いいたします。荻須作品の購入については、令和 6 年度はございませんでしたが、令和 6 年度末に、荻須画伯のご遺族から荻須画伯のリトグラフ 20 点、株式会社名古屋画廊さんから同リトグラフ 1 点のご寄付をいただきました。寄付作品の受理、所管替えにより、当館の所蔵の荻須作品は計 269 点となりました。ご寄付いただいた作品等については、修復や保存のための処置を行い、令和 7 年度の秋の特別展「荻須高德 リトグラフ展」での展示に活かして行きたいと考えております。

次の 59 ページ、事業名②「寄託作品の受入れ」をお願いします。令和 6 年度は、個人のお二方から、同リトグラフ 2 点の寄託をいただきました。これらの作品も秋の特別展で公開したいと考え、準備を進めています。

続きまして 60 ページをお願いします。施策番号 30「展示・公開事業」について。ここでは、稲沢市出身の荻須高德の顕彰と、荻須関連の作家、荻須の作品理解を深める作家等のテーマの展覧会開催による市民の作品鑑賞機会の創出、市民の作品発表の場の提供を掲げております。事業名①「特別展・企画展の開催」につきましては、6 年度は特別展 安野光雅展 イマジネーション・ワンダーランド を開催いたしました。安野光雅の原画展を、安野の生まれ故郷に 2001 年に開館した島根県津和野町立安野光雅美術館のコレクションから、「風

景」と「物語」をテーマに作品をお借りし、展覧いたしました。観覧者数は1万2千人を超え、当館の特別展等の記録では歴代3位と大好評のうちに終了いたしました。

美術館からは以上です。

●庶務課長

最後に68ページをお願いします。名古屋文理大学副学長山田ゆかり委員長の総評といたしまして、冒頭で「令和6年度教育委員会自己点検・評価について、32施策93事業がほぼ計画どおり順調に実施されたことを確認した」こと、また、末尾におきまして「令和6年度の自己点検・評価を受けて、令和7年度教育委員会の施策・事業がより実効性をもち、教育を通して市民生活の一層の充実に繋がることが期待される」とのご意見をいただいております。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○伊藤委員

3点お伺いしたいことがあります。まず、学校教育課の23ページ、プレクラスの設定について。これは、令和6年度から始められたということで、実施の内容をくわしく教えていただきたいということと、去年一年やられて、改善点や問題点、もう少しこういうふうにしたほうがいいんじゃないかということがありましたら、伺いたいと思いました。次に、これも学校教育課ですが、32ページの特色ある学校づくりということが、ずっと稲沢市の教育委員会に出てくる言葉ですが、これについて各学校でどのような活動が実施されて、学校でやられたことを稲沢市内のほかの学校の先生方、校長先生、教頭先生、四役の方が共有されているのかどうか。うまくいった、失敗したというお話が、そういう機会があれば出ていると思うんですが、そういうことをやってみえるかどうかということ、この2点をまずお伺いしたい。

●学校教育課統括主幹

プレクラスにつきましては、外国から直接日本に来て、日本語が全く分からない児童生徒を対象に、学校生活や社会生活について、最低限のルールを理解するとともに、一言でも多く子どもたちの意思を受け取ったり、伝えたりできるようにしています。日本のことがわからない子たちが、少しでも生活になじめるようにすることを目標にしているという点からみれば、うまくいっています。改善点といたしましては、6年度は8件申請がありましたが、それが全部対応できませんでしたので、今後ますます外国の子たちが増えてくることも予

想されますので、そういった子たちの要望に、より応えられるように枠を少しでも増やしていけたらなということを思っています。

●学校教育課主幹

特色ある教育活動について、お答えさせていただきます。特色ある学校づくりにつきましては、各学校の地域によって、いろいろな地域的な事情がございます。例えば、コメ作りを教育活動として行っていただけの地域の方がみえれば、コメ作りを行っているということもありますし、情報教育に力を入れている学校であれば、情報教育について研修を深めているという形で、毎年現職教育のテーマを持って、特色ある学校づくりを進めています。毎年、年度末に向けて報告書をまとめながら、市内の全学校でどのような活動が行われているかということは情報交換している状況です。先ほど、部長の教育委員会報告のほうにもありましたが、教育論文実践の報告の会におきまして、特色ある学校づくりの報告を毎年2校ずつ紹介しあうという機会も設けていますので、そのような形で情報交換を進めている状況です。

○吉川委員

はじめに、学校教育課にお願いします。まず、22ページの就学援助についてですが、真ん中あたりに数値が出ていますが、認定者数は増えていますが、5年度と6年度を比べると、支給額が大幅に減っているのはなぜかということ。それから、その下の特別支援教育の就学奨励費が、令和5年から6年にかけては、認定者数が大幅に増えてきていると思いますが、これについてどんなことが考えられるかという2点と、39ページ、教育の多忙化解消の中の最後、スクールロイヤーの委託事業について、これも令和5年度から6年度にかけて活用が倍以上に増えていきますね。そしてその下にスクールロイヤーの活用件数も大幅に増え、多様な事例について相談、助言いただけることが大変ありがたかったという声が出ています。あまり細かいことまでは出せないと思いますが、具体的にどんな事例があったかということと、助かったという声が聞こえたという具体例があったら教えてください。

●学校教育課長

認定者数が大幅に増えてきていることについて、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加。また、制度の周知。それに伴って、この制度を利用する家庭も増加していると考えられます。

●教育部長

就学援助の認定者数は増えているが支給額が減ったというご質問につきましては、給食費に係るもので、令和6年度につきましては4月当初から半額は市

が負担するということになりましたので、その分が影響しているのかなと考えています。5年度については、1学期は1食あたり50円の補助にとどまっていたのに対し、2学期は半額にしましたが、そのあたりの額の違いによる差だと思っています。

●学校教育課統括主幹

スクールロイヤーの件ですが、SNSを介したトラブル、そしてそれに関する問題に対して、学校としてどのように関わっていけばいいかというようなことがあります。その他の具体的な事例としては、発達障害を抱えて問題行動が多い児童の対応に苦慮した教員に対して、スクールロイヤーから、適切に関わるために、まず特性について保護者にしっかり説明することを助言されました。保護者が特性を理解することで、子どもも少しずつ学校に来られるようになり、問題行動も減ったというような事例があります。また、家庭環境に問題があり、どう連絡を取ってよいかわからないというケースでは、福祉の行政サービスを保護者が受けられるようにするとよいのではないかとアドバイスいただき、問題の解消につながったという事例があります。

○大島委員

26 ページ、特別支援教育の推進の項目の教育委員会による評価のところで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していると課題のところにあります。実際に特別支援教育を必要とする児童が通常学級に在籍する場合、あるいは特別支援学級に通学する場合、それから特別支援学校に登校する場合とかがありますが、それはどのように就学指導で決定されるのかということと、保護者の希望がどの程度、どういうふうに関き入れられるのかということをお聞きしたい。もう一つは、27 ページのいじめ・不登校などへの対応というところで、各支援員の意味合いがよくわからないのでお聞きしたいのですが、令和6年度の主な取組のところで、心の教室相談員、それからスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、これは社会福祉士と書いてありますが、これらのいろいろな役割を持たれている支援員のそれぞれの違いと言いますか、役割を説明していただきたいのと、一番下、事業名③の校務支援員という役割の方は、どのような資格を持って活動してみえるのかということをお教えください。

●学校教育課主幹

就学支援に関するご質問に関しまして、決定する場といたしましては、市の教育支援委員会で話し合いを行っていきます。学校の教員だけでなく、専門的知識をお持ちの方々にもご参加いただき、こうしていくのが良いのではないかと

というご示唆をいただきます。その結果を保護者にお伝えし、保護者にも最終的には同意を得て、進学先や所属先を決定していく形になっています。

2点目の、スクールカウンセラー、心の教室相談員、校務支援員について、それぞれお答えさせていただきます。スクールカウンセラーは、専門的な知識を持った職員を県で採用し、その配置が決められていきます。心の教室相談員は、それとは別で3名の方に、具体的な相談や入りづらさなどに寄り添っていただくような形で相談員を配置しているというものです。また、別に校務支援員を昨年度から中学校に1名ずつ配置しています。校務支援員につきましては、教室になかなか入れない生徒が別室登校をしていることが多くあります。その別の教室のほうで寄り添ってもらい、子どもたちの学校への行きづらさが少しでも解消されるようにという形で寄り添っていただくという仕事内容で配置しています。

○大島委員

校務支援員は各中学校に1名ということですが、具体的には教員の資格を持っている方ですか。

●学校教育課主幹

特に資格というものは、持っている方もみえますし、持っていない方もみえます。仕事の内容をしっかりと把握していただき、ご理解いただいた方を採用させていただきます。

○大島委員

心の教室相談員は3名いらっしゃるということですが、稲沢市として3名ということですか。そして、問題が発生した時に各学校に相談に伺うという形でしょうか。

●学校教育課主幹

今ですと、稲沢中、大里中、治郎丸中に配置していますが、配置された学校で活動するという事になっています。特に問題があるから学校を移動するというわけではなく、配置された学校で活動していくということで進めています。

◎教育長

ほかにございますか。

○森委員

2点お願いします。今、いじめ・不登校への対応について、学校教育課ですが、ホームフレンドの方がみえると思いますが、ホームフレンドの方が以前は各家庭で対応するということがあったと思いますが、今もそういうことをされているのかということについて、まずお願いします。

●学校教育課統括主幹

令和7年度現在、5名のホームフレンドの登録がありますが、ご家庭からそういう声が上がってこないものですから、今はそういう活動はしていません。

○森委員

もう1点、64ページ。中学校部活動の地域移行についてですが、私のほうからお願いといたしますか、この夏に3年生が引退しました。そして来年度から新たに実施されると思いますが、現2年生は、来年の夏まできっちり部活動としてあって、引退していく。今の1年生の保護者からは、私たちの子どもは来年からどうなるんでしょうかという声をよく耳にします。まだはっきりどうなるのかはわからない。資料を見ると、検討委員会が3年目に入ったかと思いますが、これについて保護者にしっかりわかるように説明していただける場があるといいなと思います。アプリや手紙などの文書での説明ではなくて、学校公開日や保護者が学校へ足を運ばれる機会を利用して、部活動の顧問の先生にお願いして今後のことをお話いただき、質疑応答ができれば、保護者は安心して理解されるのではないかと思いますので、できればそういうことを検討していただけたらと思います。

●学校教育課統括主幹

部活動の地域移行については、2学期から実証事業を進めていきます。今伺ったことも参考にして、子ども、保護者に負担のないように進めていきたいと思っています。

○吉川委員

今の森委員のことに関連するかもわかりませんが、49ページ、スポーツ課の令和6年度の実施状況のところに総合型地域スポーツクラブは順調に活動しているとあります。祖父江地区は81教室、平和地区は37教室。かなりの方が参加していると書いてありますね。部活動の地域移行と絡めてですが、今年度から来年度に向けて、この総合型地域スポーツクラブを地域移行で活用していくという計画はあるのでしょうか。

●スポーツ課長

祖父江と平和の総合型地域スポーツクラブにつきましては、中学生向けの教室でないスポーツで手一杯ということで、今のところ中学生向けの部活動移行に関する教室をやるという話にはなっておりません。

○吉川委員

これは、前回の市長との総合教育会議でも話をさせていただきましたが、総合型地域スポーツクラブ、お隣の羽島市がかなり積極的に取り組んで、3つの

クラブを使って中学校の部活動を受け入れているという現実がございますので、これは要望ですが、ぜひスポーツ課、学校教育課、また生涯学習課も関わってくるかも知れませんが、足を運んでいただいてどのように取り組んでみえるのか、どんな難しい問題があるのかというようなことをやっていってほしいなと。そうでないと来年の2学期に間に合うかどうか、保護者はそこが一番心配ですから、実際にきちんと受け入れ体制ができるのか。あと1年しかありませんので、そういうところも積極的に課の垣根を飛び越えて同一步調でやっていると、上手くいかないのではないかと思いますので、これは私からの要望ということで聞いていただけたらと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

○伊藤委員

僕は、先回の総合教育会議において、大島委員から肥満という話がありましたね。その中で稲沢市の課題として、本市においても10歳以降の肥満傾向、痩身傾向のある児童生徒の割合が全国平均より高い状況だということは市の教育委員会としては理解しているということですよね。その中で、今後不規則な食生活、睡眠習慣が問題とかいろいろな問題提起がされ、そこまでは理解されていて、こういうことをやっていきますというところで終わっていたんです。実際令和7年度になって、どういうふうに問題提起、わかっていることを動かしみえるのか、何か立ち上げられたのかなという進行状況を伺いたいと思います。

●学校教育課長

前回の教育総合会議で確認した稲沢市の子どもたちの現状、そして健康課題について、とても大きな課題でもあり、校長会議、栄養教諭部会、養護教諭部会等で共有し、今後、方向性を検討していきます。

○伊藤委員

先回、大島委員がおっしゃったじゃないですか。学校生活習慣病予防健診、こういうことも考えていけないのか、お金はかかることかもしれないけれど。そういう踏み込んだ委員さんからのお話もあったので、もう少し校長会というよりも、もっと学校教育課が旗を振って、子どもたちの健康が一番大事なことでと思いますので、積極的に進めていただきたいと思います。

○大島委員

今の伊藤委員の意見に関連してのお話なんですけど、今日の会議で先回の総合教育会議で取り上げていただいた小児の肥満の問題が出てくると思っていなか

ったものですから、それ以後私もあまり具体的に話を進めるということは考えていなかったのですが、総合教育会議で問題提起したのは、一つたたき台のような形にしてほしかったので、今まで稲沢市で積極的に取り上げられたことはなかったと思うので、これからそういうふうの問題提起するとしたら、総合的な会議の場だけでは全然進まなくて、保健センターや医師会など、もっと専門的な知識のあるところでまず会議なり、話題提供のような場を立ち上げていただいて、そしてそれを具体的に徐々に大きくしていくというか、最初から大きな会議でやるのはとても無理で、前回問題提起のようなつもりで取り上げたわけですので、どういう課が適当かわかりませんが、私の立場で言えば、保健センターの健康推進課や医師会の小児を扱っているようなところから、いろいろな医院に出ていただいて立ち上げて、それを少しずつ大きくしていくのがいいのではないかと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

●教育部長

いろいろなご意見ありがとうございます。伊藤委員、大島委員のご意見ですが、7月に総合教育会議をやって、それでもって今後どうしていくかというところを、今おっしゃった健康推進課、あるいは学校教育の養護教諭会などを通じて、方向性を検討させていただきたいです。ただ、予算が掛かることは、これが役所のいけないところですが、言ってすぐにできることとできないことがあって、特に予算的なことは来年度に向けて検討せざるを得ないところがありますので、その辺はご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

生涯学習課に1点。一番最初のページ、6ページに点検・評価の対象という項目があります。その中に学校教育及び社会教育において教育行政を推進しておりますとあります。要は、生涯学習課のこの点検・評価を社会教育委員さんたちにも報告されるかどうか、教えてください。

●生涯学習課主幹

委員のおっしゃるとおり、こちらを社会教育委員会会議で報告するように考えさせていただきます。

○吉川委員

社会教育委員はもっと専門的な立場で集まって、考えてみえると思いますので、ぜひそちらのほうでもいろいろご意見をお聞きいただけたらと思います。

◎教育長

ほかにいかがでしょうか。

○吉川委員

それでは、これから庶務課に数点質問がありますので、関連することが多いですから。最初に9ページです。9ページの説明がなかったのですが、私はここが一番大事な所かなと思って。その1番の教育委員の活動状況というところですよ。少し読んでみます。教育委員は、住民の意思を反映し、地域の実情に応じた教育行政を推進していくため、教育委員として職務遂行に必要な知識を得、意見交換を行い、重要案件について審議・決定を行うと書いてあります。このところが、私は学校統廃合計画が挙がった時に、このことをなぜきちんとやっていたけなかったのかと今でも思っています。庶務課としては、教育委員の職務についてどのようにお考えかお聞かせください。

●庶務課長

今、吉川委員が目標のところを読み上げていただきましたが、ここに書いてあるそのとおりのことだと考えております。

○吉川委員

それでは、それについて具体的に行きます。11ページをお願いします。一番下の実施状況というところですよ。千代田地区58名、祖父江地区138名、平和地区62名の参加があったと。私は祖父江地区と平和地区に参加させていただいて、皆さんの意見をある程度整理しましたが、祖父江地区に限って言います。祖父江地区で寄せられた意見、これはホームページで公開されていますが、私も今日、ホームページから抜粋して持ってきていますが、この住民から寄せられた意見を庶務課として分析、検証なされたかどうか、これが1点。それから、途中まで中学校区の次は小学校区に出向いて説明会を行いますという話がありましたが、それがなくなったのはなぜか、この2点お聞かせください。

●教育部長

地区説明会の状況を分析しているかということですが、分析というのはどこまでかわかりませんが、会議報告書に記載しております回答をもって、教育委員会の意見を述べさせていただいています。それから、途中まで小学校区で説明会をやると言っていたのに、なくなったのはなぜかということですが、中学校区でまずやらせていただくことで、小学校区を網羅してやらせていただいたということと、あとは説明会をやるといういろいろな意見をいただけるのですが、

まずは中学校区で全体をやらせていただいて、その反響と言いますか、先ほど分析というお話もありましたが、地区説明会が終わった後、教育委員会が主催になると、その地区でない方もおみえになっていろいろな意見を言われてしまうので、地区主催の会議の場に教育委員会として来ていただけないかという要望もありました。計画にも優先順位として地域の意向という項目もあり、そういった地区での動きも注視しながら、いろいろな所に注力する人力もないものですから、中学校区での説明会をやらせていただいた結果、まずは第1期対象地区のうちの一つで、注力する所を見極めたうえで進めていこうということになりましたので、小学校区では行っていません。

○吉川委員

説明会を行っていただいて、最初に言った住民の意思を反映、地域の実情に応じた教育行政がされてきたかどうかということが、一番問題です。私自身は、祖父江地区に住んでいますので、祖父江の住民からいろいろなご意見をお聞きしました。いろいろなご意見をお聞きした中で、これは難しいということになったのです。こういうのをレイマンコントロール、住民の意思を尊重しているかどうかということです。それで、私今祖父江の説明会の資料を持ってきましたと言いました。私なりに分析をしました。赤で引いてあるご意見、青で引いてあるご意見、黄色のご意見。赤はもちろん反対意見です。緑は賛成意見です。黄色は中立です。全部調べた結果、内容については今日触れませんが、反対は16名。賛成は3名。中立は1名。これだけでも分析できるじゃないですか。ということは、基本計画に対してほとんどの方は反対の意思を示していると考えていいのではないですか。それから私、小学校区でなぜやらなかったかということ、私自身の考えでは小学校区に行けばいくほど、もっと顕著な意見が出てくるのではないかと考えています。そのことを、きちんと踏まえていってください。それで、住民の意思を尊重するというのが一宮市のやり方です。もう一度ここで確認させていただきます。一宮市のシン学校プロジェクトの表紙、はじめにというところに書いてあることをそのまま読み上げます。聞いていてください。こうした学校再編や統廃合には、住民の皆さんの理解と合意が不可欠です。統廃合で学校がなくなる地区の住民の皆さんは、地域に子育て世代が減っていくなどの不安を持ちますし、今までよりも遠くの学校へ子供を送り出す保護者の皆さんは、通学時の安全確保などの心配もあります。こうしたメリットとデメリットを調整し、不安を解消していくためには、行政の考えを一方的に押し付けるのではなく、行政と住民の皆さんがともに意見を出し合い、話し合うことが必要かつ大切なプロセスだと考えています。私はこれを読んで、前に

も言ったかも知れませんが、何回も言います。一宮市は、しっかりした考えを持って、学校の新しい統廃合問題、又は建設問題に取り組んでみえるなということのを思いました。だから、計画どおりにいくということについては、これからどんな意見が出てくるかわかりませんし、私も住民の意見を聞くということでアンケートを取りましたと、そういうことを言いましたね。私も1冊の本にまとめましたが、私がお聞きしたのは、まちづくりの役員さんたち、祖父江支所地区全体のまちづくりの役員さんと、山崎地区の役員さん全員にお聞きしました。その方たちだけではない。家族または近くに息子さんや娘さんがいるなら、その家族にもお聞きして、どんな考えを持ってみえるか、私のほうでまとめたいと思いますので、ご協力くださいと言ってまとめました。その結果、こういうグラフにしました。さすがに6校をそのまま残すというのは、2番目でした。6校を3校ならいいのではないかとという人が一番多かったです。祖父江支所地区では47パーセント。山崎地区では60パーセント。3校がいいのではないかと。こういう住民の意向を大切にしていただけたらということのを、今でも思っています。これから関係機関と相談してと言われました。この関係機関というのは、どこを想定してみえますか。

●庶務課長

関係機関と言いますと、様々な機関になりますが、例えば、まちづくり協議会であったり、PTA、学校、教育委員会、市役所の関係機関であれば、防災担当の防災安全課であったり、まちづくりを所管している地域協働課、また予算関係の財政課、こういった所が横断的に連携をとりながらということで考えています。

○吉川委員

今庶務課長が言われたように市役所の担当も幅広い。そして我々のほうも、まちづくりでもあるし、PTAでもあるし、それから民生委員の会議であるかも知れませんが、非常に幅広いですけどね。そうすると、地域協議会を立ち上げる前に、きちんと横断的であればあるほど、きちんとした地域協議会の設置要綱、どこまで広げるのか、どうするのか。前回部長さんから多分答えがあったのですが、関係機関、千代田地区だったのですかね。まちづくりを想定してみえるという話でした。私も、では祖父江もまちづくりを想定していただけますかという話をしたかと思いますが、そんなようなことも含めて、これから本当に難しい課題がいっぱいあるかと思いますが、ぜひきちんとした形で進めていってほしいということのを最後をお願いして、終わります。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 15 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 15 号は承認されました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。報告事項の「専決処分の報告について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する報告事項であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきます。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、「専決処分の報告について」は非公開で審議します。

◎教育長

「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 2 ページをお願いします。4 ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、10 件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

以上です。

◎教育長

ご質問等お聞きになりたいことございましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に進みます。7. その他について事務局から何かありますか。

●学校教育課長

学校教育課から 2 点、お願いいたします。

はじめに、「令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」を報告

させていただきます。本年度は、4月17日に小学校6年生・中学校3年生を対象に、国語、算数・数学、理科が実施され、7月14日に児童生徒及び学校用、22日に各市町教育委員会用、31日に報道関係者へと、その結果が文部科学省から公表されました。

稲沢市については、小学校では国語の平均正答率は県平均を3ポイント、算数の平均正答率は県平均を2ポイント、理科の平均正答率は県平均を2ポイント上回る結果で、国語、理科は全国平均をやや上回り、算数は全国平均を上回る結果でした。

中学校では、国語の平均正答率は県平均を2ポイント、数学の平均正答率は県平均を1ポイント、理科の平均IRTスコアは県平均を13ポイント上回る結果でした。国語は全国平均をやや上回り、数学・理科は全国平均を上回る結果でした。

全国学力・学習状況調査は、学力の側面の一部のみの調査ではありますが、今後、教育委員会において市内小中学校の結果を分析し、各学校に通知してまいります。各学校においても、それぞれの学校の児童生徒の結果を分析して、指導の工夫改善を図ってまいります。詳細につきましては、担当から報告させていただきます。

●学校教育課主幹

お手元の資料「令和7年度 全国学力・学習状況調査結果の分析」をご覧ください。

1の「調査の内容」です。昨年度と同じで、(1)と(2)を一体的に問う形で出題されました。

2の「教科に関する調査の結果」です。調査内容について、全国と比較してよくできていた内容と課題を述べます。

まず、小学校です。国語では、「漢字を文の中で正しく使うこと」、「話し手の考えと比較しながら自分の考えをまとめること」、「時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉えること」はよくできていました。しかし、「目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること」や「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つけること」、「事実と感想、意見などとの関係を、叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること」に課題がみられました。算数では、「示された資料から、必要な情報を選び、数量の関係を式に表し、計算すること」、「伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだすこと」、「異分母分数の加法の計算をする

こと」はよくできていました。しかし、「数直線上で、1 の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾つ分として捉えることができるかどうかをみること」、「目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述すること」、「分数の加法について、共通する単位分数を見だし、加数と被加数が、共通する単位分数の幾つ分かを数や言葉を用いて記述すること」に課題がみられました。理科では、「水の蒸発について、温度によって水の状態が変化するという知識を基に、概念的に理解すること」、「赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、「結果」や「問題に対するまとめ」を基に、他の条件での結果を予想して、表現すること」、「赤玉土の量と水の量を正しく設定した実験の方法を発想し、表現すること」はよくできていました。しかし、「レタスの種子の発芽の条件について、差異点や共通点を基に、新たな問題を見だし、表現すること」、「身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引き付けられる物があること」、「電気の回路のつくり方について、実験の方法を発想し、表現すること」に課題がみられました。

続いて中学校です。国語では、「読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えること」、「相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること」、「文章全体と部分との関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方を捉えること」はよくできていました。しかし、「文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えること」、「自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くこと」、「資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること」に課題がみられました。

数学では、「多角形の外角の意味に関する知識」、「必ず起こる事柄の確率についての知識」、「事象に即して、グラフから必要な情報を読み取ること」はよくできていました。しかし、「素数の意味に関する知識」、「相対度数の意味に関する知識」、「式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明すること」に課題がみられました。理科では、「気圧に関する身近な事象を問うことで、気圧の知識が概念としてよく身に付いている」、「火災における適切な避難行動を問うことで、気体の性質に関する知識」、「探究から生じた新たな疑問や身近な生活との関連などに着目した振り返りを表現すること」ことはよくできていました。しかし、「化学変化に関する知識及び技能を活用し、実験の結果を分析して解釈し、化学変化を原子や分子のモデルで表すこと」、「時間的・空間的な見方を働かせて、土地の様子とボーリング調査の結果を関連付けて、地層の広がりを検討して表現すること」、「音に関する知識及び技能を活用して、変える条件に着目した実験を計画し、予想される実験の結果を適切に

説明すること」に課題がみられました。

次に3の「質問調査の結果」です。全国よりも高い傾向がみられた質問項目は、小中学校共通して、自然の中や日常生活、理科の授業において、理科に関する疑問を持ったり問題を見いだしたりしている、新聞を読んでいるの2点です。小学校では、授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた。道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができると思う。中学校では、学校が休みの日の1日当たりの勉強時間が3時間以上である。理科の授業では、観察や実験をよく行っている、数学の勉強は好きであるという項目が挙げられます。また、全国より低い傾向がみられた項目は、小学校では、授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使用している。学校に行くのは楽しいと思う、困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。また、中学校では、授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使用している、困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思うという項目が挙げられます。

最後に、4の「児童生徒質問紙と稲沢市の正答率からの傾向」についてです。クロス集計の結果、小・中学校ともに、次のように答えた児童生徒は、全ての教科で平均正答率が高いという傾向がみられました。勉強が好きである。勉強は大切である。学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思う。授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している。授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。一方で、気になる傾向としては、学校の授業時間以外に、1日当たりの勉強時間が土日は、1時間よりも少ない割合が最も高く、平日も含め、勉強時間が少ないほど、平均正答率が低くなる。学校の授業時間以外に、1日当たりの読書をする時間という点です。以上が結果の分析です。

今後、各学校へ稲沢市全体の傾向を伝えるとともに、各学校でも自校の結果を分析し、学校の実態に応じた指導改善をするよう指示する予定であります。これからも指導の工夫改善を図り、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

以上でございます。

●学校教育課長

続きまして、2点目の「令和7年度 中学校総合体育大会の結果について」を報告させていただきます。資料をご覧ください。

稲沢支所大会の結果につきましては、資料1の①から④としてまとめさせていただきました。ご覧おきください。熱中症や天候の心配もありましたが、大会を無事に終えることができました。

西尾張大会の結果につきましては、資料2の①から④までとしてまとめさせていただきました。こちらにつきましても、ご覧おきください。

1枚目、「令和7年度 中学校総合体育大会の結果について」にお戻りください。県大会、東海大会、全国大会につきましては、1枚目、2枚目の(3)、(4)、(5)にまとめさせていただきました。

県大会の団体の部についてですが、サッカーで大里中・治郎丸中の合同チーム、剣道男子で千代田中、剣道女子で治郎丸中、ソフトテニス女子で千代田中が出場しました。また、県大会の個人の部には、水泳、陸上、ソフトテニス、新体操、卓球、剣道、柔道、バドミントンの各種目に出場し、多くの選手が活躍しました。なお、陸上競技男子1年1500mで稲沢西中の村山翔祐さんが、県大会において1位、東海大会において3位となりました。

その他の結果につきましては、資料をご覧くださいと思います。

以上で、中学校総合体育大会の結果報告とさせていただきます。

●美術館長

美術館から、「令和7年度特別展 荻須高德リトグラフ展－稲沢市荻須記念美術館コレクション－」について、ご紹介いたします。

チラシ等が現在作業中ため、参考に庁内のカラープリンタで印刷したのですが、本日お配りした資料をご覧ください。成果物とは印刷精度、色合い等が若干違いますので、ご参考としてご覧ください。

今年度の特別展は、平成12年度、西暦2000年に開催しました「所蔵企画オギス・リトグラフィー展」以来、四半世紀ぶりに荻須のリトグラフを主体とした特別展を開催いたします。会期について、前期は10月24日金曜日から11月16日日曜日まで、後期は11月18日火曜日から12月7日日曜日までとし、会期半ばで展示替えを行います。

資料の裏面をご覧ください。関連行事として、昨年行い、好評をいただいた「ウェルカム！ おしゃべり DAY」を今年も11月3日月曜祝日に開催いたします。特別展に関連した講演会や子ども講座などを予定しており、また「あいち県民の日・あいちウィーク」連携事業も行う予定です。

なお、開会式を、10月23日木曜日午後1時半から開催いたします。委員の皆様

様には、後日ご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

美術館からは以上です。

●庶務課長

この度、千代田地区まちづくり推進協議会から、職員の派遣依頼を受けまして、学校施設整備基本計画の概要等について説明を行いましたので、口頭でご報告させていただきます。

今月、8月8日金曜日、午後7時から千代田市民センター研修室におきまして、千代田市民センター地区まちづくり推進協議会の青少年部会が行われました。その中で、学校施設整備基本計画の内容、千代田地区の児童生徒数の現状、将来推計などについて説明した後、質疑、ご意見を伺いました。主な意見としては、統廃合となると学校がなくなり寂しいが、少子化が進む状況を考えてやむを得ないと思う。再編・統合も重要であるが、現在子供が学んでいる校舎の安全対策を確実にこなしてもらいたい。新たに地区内に転入される方に対しても再編・統合について説明をしたほうが良い。再編・統合し、新たに学校を建設するに当たっては、あれもこれもと他市の学校を参考にいいとこどりをするとう費用がかさむので、税金であることを念頭によく精査して計画を立ててもらいたい等のご意見がございました。

以上です。

◎教育長

ただいま、学校教育課、美術館、庶務課からその他ということで説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。

◎教育長

ないようですので、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。それでは、これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教委長

それでは、報告事項に入ります。「専決処分の報告について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の５ページをお願いいたします。

庶務課案件の専決処分の報告をさせていただきます。専決処分年月日は、令和７年８月１日、相手方は記載のとおりです。事故発生年月日は、令和７年６月５日、場所は大塚小学校です。事故の概要といたしましては、大塚小学校敷地内の駐車場に駐車中の自動車に樹木の枝が落下し、相手方車両が損傷を受けた物損事故です。市側１０割の過失割合で、車両の修理費用及び修理期間中のレンタカー代として合計５０万５,３２９円を全額保険で支払ったものです。

以上、市長の専決処分事項第１号に該当する内容を、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき９月議会に報告いたします。

説明は以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、これをもちまして、第８回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和7年9月26日（金） 午後1時30分

勤労福祉会館 第2・第3会議室

－ 閉 会 －

令和7年8月19日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記